

平成 29 年第 1 回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

平成 29 年 1 月 24 日

東濃西部広域行政事務組合議会

平成 29 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

平成 29 年 1 月 24 日（火曜日）午前 10 時 00 分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 認第 1 号 平成 28 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 4 認第 2 号 平成 28 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 認第 3 号 平成 28 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 認第 4 号 平成 28 年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 認第 5 号 平成 28 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算（第 2 号）
- 第 8 認第 6 号 平成 28 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算（第 1 号）
- 第 9 認第 7 号 平成 28 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算（第 1 号）
- 第 10 議第 8 号 平成 29 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算
- 第 11 議第 9 号 平成 29 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算
- 第 12 議第 10 号 平成 29 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算
- 第 13 議第 11 号 平成 29 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算
- 第 14 議第 12 号 平成 29 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算
- 第 15 議第 13 号 平成 29 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算
- 第 16 議第 14 号 平成 29 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算
- 第 17 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9 名）

1 番	多治見市議会議長	加藤 元司
2 番	多治見市議会議員	仙石 三喜男
3 番	多治見市議会議員	森 厚
4 番	瑞浪市議会議長	熊谷 隆男
5 番	瑞浪市議会議員	舘林 辰郎
6 番	瑞浪市議会議員	小木曾 光佐子
7 番	土岐市議会議長	西尾 隆久
8 番	土岐市議会議員	楓 博元
9 番	土岐市議会議員	山田 正和

執行部の出席者（12 名）

管理者	多治見市長	古川 雅典
副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 靖也
参事	多治見市副市長	佐藤 喜好
会計管理者	多治見市会計管理者	柳生 芳憲
事務局長		水野 直喜
総務企画課係長		今井 美奈子

総務企画課主任
総務企画課
総務企画課
東濃看護専門学校事務長
東濃西部少年センター所長

水野 博貴
深萱 美智子
田中 恵子
中島 芳典
加納 昭仁

午前10時00分開会

議 長（西尾 隆久） それではみなさんおはようございます。それではこれより平成29年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。始めに、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、5番館林辰郎君、6番小木曾光佐子君の両君を指名いたします。日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、「本日1日」と定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（西尾 隆久） ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。次に、管理者の挨拶をいただきます。管理者、多治見市長、古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典） はい。議長。みなさん、おはようございます。平成29年第1回東濃西部広域行政事務組合議会の定例会をただいまから招集させていただきます。ご参集賜りましてありがとうございます。本議会は、大きく、現年度平成28年度の補正予算、そして新年度平成29年度の新年度の予算のご審議を賜ります。平成28年度補正予算については7件でございます。総額は2,730万円余の増額の補正を行うものでございます。次に平成29年度の当初予算につきましては総額3億1,620万円余でございます。詳細につきましては事務局より説明をいたします。

議 長（西尾 隆久） それでは、日程第3議第1号「平成28年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」から、日程第9議第7号「平成28年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜） 議長。広域行政事務組合の事務局長を仰せつかっております、水野と申します。よろしくお願いたします。それでは、私から平成28年度補正予算に係ります、議第1号から議第7号までを一括で順次ご説明させていただきます。はじめにお手元2号冊の1ページをお開きください。こちらに7会計の総額等がのってございます。7つの会計すべてで補正を行い、合計で2,732万8,000円の増額をお願いするものでございます。この中は、ほとんど整理予算でございますけれども、議第5号の医師確保特別会計で大きく補正をさせていただいております。また、後ほどご説明はさせていただきます。それでは、3号冊から順次説明をさせていただきます。まず、1ページをお開きください。議第1号平成28年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算第1号につきまして、ご説明させていただきます。歳入歳出予算額からそれぞれ332万円を減額いたしまして、それぞれ3,917万5,000円とさせていただくものでございます。この会計につきましては、事務局経費、議会関係費、監査委員経費、畜犬登録の経費を行っておりますものでございまして、補正の主な内容といたしましては、職員給料等の減額によるものでございます。それでは5ページをお開きください。5ページ歳入でございます。歳入につきまして、下段でございますけれども、前年度の繰越金を受け入れるものでございます。また、歳出等が減額となりますので、上段でございますが、3市負担金の減額をするものでございます。それでは、続きまして6ページで歳出の説明をさせていただきます。歳出の補正でございますが、まず、嘱託員の報酬が若干上がっておりますので、この分は増額させていただきます。先程の話でございますが、職員の異動に伴います給料等の減額が大きな

内容でございます。続きまして、11 ページをお開きください。議第 2 号平成 28 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算第 2 号につきまして、歳入歳出予算額にそれぞれ 9,000 円を追加いたしまして、それぞれ 1 億 1,959 万 1,000 円とさせていただくものでございます。この会計では、ふるさと活性化基金の運用収入を活用いたしまして事業を行っているものでございます。主な補正内容といたしましては、補助の予定をしておりました『美濃焼ブランディング事業』、これは商工会議所が事務局となっておりますものでございますが、今年度事業が中止になったということに伴います補助額の減額等が主なものでございます。それでは、15 ページをお開きください。15 ページ歳入でございます。下段ですが前年度繰越金を受け入れいたします。上段の負担金につきましては、今年度消防機能の広域化研究会で委託料が発生しております、契約が決定いたしておりますので、その契約に基づきまして、恵那市、中津川市から負担金をいただいておりますが、この分を減額するものでございます。続きまして 16 ページをお開きください。16 ページ歳出でございます。歳出 13 節委託料につきましては、先程の消防の委託料の減額でございます。19 節の負担金・補助及び交付金でございます。こちらは多治見商工会議所が事務局で進めておりました『美濃焼ブランディング事業』の事業中止に伴います、300 万円の減額でございます。続きまして、17 ページをご覧ください。議第 3 号平成 28 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算第 1 号につきまして、歳入歳出予算額からそれぞれ 440 万 4,000 円減額し、それぞれ 1 億 244 万 5,000 円とさせていただくものでございます。この会計につきましては、東濃看護学校の管理・運営を行っておるものでございまして、主な補正内容といたしましては、職員給料等の減額、また、燃料費などの減額に伴うものでございます。21 ページをお開きください。歳入につきまして、下段に諸収入というものがございます。こちらは 3 市以外に在住の学生から年額 20 万円を施設整備協力金という形でいただいております。ものですが、学生数が見込みよりも若干増えましたので、その分を増額させていただきます。上段につきましては、歳出の減額に伴いまして 3 市負担金を減額させていただくものでございます。それでは、22 ページで歳出の説明をさせていただきます。歳出につきましては、一番上の報酬、嘱託員報酬が金額の改定がございました分が変更になってございます。また、職員の給料等が減額になってございますので、給料以下共済費等を減額させていただいております。あとは、燃料費等が見込みよりも単価等が安くなりました関係で、需用費等の減額をさせていただいております。それでは続きまして、27 ページをお開きください。議第 4 号平成 28 年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算第 1 号につきまして、27 年度繰越金を歳入で確定をさせますので、歳入予算の補正を行わせていただくものでございます。歳入予算につきまして、31 ページに載っております。下段でございますが、繰越金が確定いたしましたので補正をさせていただきます。その補正額 91 万 8,000 円分を 3 市からいただきます分担金を減額させていただくという内容でございます。続きまして、32 ページ歳出でございますけれども、内容等の変更はございませんでして、財源の内訳が変更になるというものでございます。続きまして、33 ページをご覧ください。議第 5 号平成 28 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算第 2 号につきまして、歳入歳出予算額にそれぞれ 3,900 万円を追加いたしまして、それぞれ 1 億 3,731 万 1,000 円とさせていただくものでございます。この会計につきましては、学生に対して貸付けを行っておるものでございまして、補正内容といたしましては、既に貸付けが終了した者 2 名から返還の申し出があったことが 1 つ、もう一点は、貸付け途中の者から、貸付期間の変更の申し出がございましたので、これに伴う補正を行うものでございます。37 ページで歳入の説明をさせていただきます。2 つ目、基金からの繰入金等でございます。こちらは先程、貸付期間の変更という方がお一人みえたということですが、既に市からいただいております負担金を返還することになりますので、その返還分を基金から引き出すものでございます。38 ページをお開きください。38 ページ、こちらは歳入が載っております。上段の諸収入でございます。2,940 万円とございますが、こちらは既に貸付けを行いました 2 名からの返還金を受け入れるものでございます。続きまし

て、39 ページの歳出に移らせていただきます。こちら歳出につきましては、21 節貸付金が貸付期間の変更に伴いまして、今年度貸付けの必要がなくなりましたので減額をさせていただくもの。23 節の償還金・利子及び割引料につきまして各市にそれぞれお返しをしなければならない金額になってございまして、2 名からの返還金及び不用になりました貸付額の原資を基金から下ろすものでございまして、そちらを各市にお返しをする予算でございます。それでは続きまして、41 ページをご覧ください。議第 6 号平成 28 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算第 1 号につきまして、歳入歳出予算額からそれぞれ 400 万円を減額し、それぞれ 2,559 万 2,000 円とさせていただくものでございます。これにつきましては、看護学校の学生に対して、授業料相当分を貸付けしているものでございまして、主な補正の内容といたしましては、今年度貸付けを予定しておりました人数が 17 名予定しておったわけですが、応募者が 6 名であったということによりまして、貸付金の減額を行うものでございます。45 ページをお開きください。45 ページ歳入でございまして、2 段目の繰入金でございます。繰入金につきましては今年度貸付けを予定しておる分を基金から繰り入れるものでございますけれども、貸付者が減少したことによりまして、減額補正をさせていただくものでございます。それから、県の補助金がございまして、県の補助金として受け入れをいたします。46 ページをお開きください。46 ページ歳出でございます。繰り返しですけれども、今年度応募者が少なくなったことによりまして、貸付金額が減額になりますので、その不用分を減額させていただくものでございます。続きまして、47 ページをお願いいたします。議第 7 号平成 28 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計補正予算第 1 号につきまして、歳入歳出総額にそれぞれ 4 万 3,000 円を追加いたしまして、それぞれ 699 万 8,000 円とさせていただくものでございます。この会計では、有資格者 2 名によりまして、3 市への派遣による消費生活相談事業を行っておるというものでございまして、補正の主な内容といたしましては、嘱託員の報酬が増額になったことによりまして補正額を乗せるというものでございます。51 ページをお開きください。51 ページ歳入でございます。前年度の繰越金が確定いたしましたので、その分を補正させていただくものでございます。続きまして、52 ページ歳出でございます。嘱託員の報酬が増額となりましたので、その分を増額させていただくものと併せまして、それに必要な財源を他の予算から減額することによって捻出するというような内容になってございます。以上平成 28 年度補正予算についての説明とさせていただきます。ご審議のほど宜しくお願いを申し上げます。

議 長（西尾 隆久）はい。ありがとうございます。それでは、これより質疑を行います。議第 1 号「平成 28 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」について質疑等はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）それでは、質疑はないようですので、次に、議第 2 号「平成 28 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 2 号）」について質疑はありませんか。はい、2 番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）はい。では、議第 2 号について質問をさせていただきます。今回、委託料がマイナス 34 万円ということで、節 13 に出ておりますけれども、今回コンサルタントで以下の事業をされたということで承っておりますけれども、この委託料が減額となった背景は、どのような背景があったのか少し確認をさせてください。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。もともと予算で 250 万円程予算計上させていただきましたけれども、最終的に業者から見積もりを取りまして、契約段階ですけれども、その段階で予算時の見込んだ金額よりも減額になったということでございます。

議 長（西尾 隆久）2 番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）ありがとうございます。そうすると、概ね予算からは消化されたとい

うことで、今の説明で理解は深めました。それで、コンサルタントと併せまして、東濃5市の担当部長クラス、あるいはその上の首長までご議論がされているのか、少しその辺について確認をさせていただきたいのですけれども。担当ベースなでの話か、どこまで話が進展しているのか、状況について少しご説明いただけませんか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。まず、今年度の目的でございますけれども、今年度につきまして、消防の通信指令の担当課長及び総務課長クラスで広域化した場合にどのような内容でできるのかということの研究するというような段階でございます。まだ、意思決定をするという段階ではございません。その前段で、担当レベルで研究をするというように今年度はお願いしたものでございます。内容につきまして、例えばシステムが広域化するとどういふふうになるのかとか、例えば、その費用がどうなるのかと、そういうこととありますとか、例えば、人員はどのような体制でやらなきゃいけないのかという内容について、それぞれ検討して、研究している段階でございます。また、その調整をする部分が残っておりますので、最終的に今年度、当初の目的どおりには、まとめをしたいと思っておりますけれども、今現在ではその部分の各項目を調整中という段階でございます。

2 番（仙石三喜男）はい。

議長（西尾 隆久）2番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）調整中ということですが、コンサルタントを使われまして、調査されました結果については、その中での議論の裾を広げていく内容になったと思われませんが、その結果に基づいて、また、これが5市の全体の意見のまとめに進展していくことにこれからなっていくのか、まだまだ、調査研究の課題で終わっているのか、その辺いかがでしょうか。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（西尾 隆久）はい、多治見市長、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）まず、コンサルにお願いしておるのは基礎調査の段階でございます。

従ってこれから意見集約を行っていくということで、5市の中で通信指令を統一化するということについてはある意味、首長の中にも温度差がございます。こういうことについては、上からぎゅっと押さえつけるということはよろしくございませんので、基礎調査及び実務レベルでの意見調整プラス副市長、最終的には市長の意見調整を行って、5市統一にするのか、はたまた違う方法があるのか、これについては、また新しい年度、平成29年度の議論の展開となつてまいります。

2 番（仙石三喜男）はい。

議長（西尾 隆久）2番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）ありがとうございます。われわれ多治見市議会としても、議員の中でも去年の総務委員会で視察されたり、非常に関心をみなさんお持ちでございますので、是非その辺のところ、是非われわれにも落とししていただける内容あれば、落としいただいて、議論を深めていきたいと思うところでございますので、是非また、よろしく願いいたします。次に議第2号について、ご質問を進めさせていただきます。内容につきまして、先程ご説明のありました、マイナス300万円という予算が執行されなかったということでございますが、前段の事前の説明の中では、商工会議所様のご担当の方の事情があつてできなかったと報告を聞いておりますが、27年28年の事業の中で、27年は執行されたように予算の決算書から見ると伺うことができましたけれども、28年だけができなかったというふうで受け止めればいいのか、もう少し詳しくご説明していただければと思います。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。この事業につきましては、当初は3年の計画でやりたいというよ

うなことで申し入れがあったものでございます。その3年の中で初年度につきましては、今、議員がおっしゃったとおり、予定どおり遂行ができたということでございますが、今年度2ヶ年目でもございましたけれども、残念ながら、先方の諸事情ですることができなかったということで、その部分を商工会議所としてどうするのかといったことについては、まだ伺っておりませんけれども、こちらとしてはブランディングとういうのは当然必要なものでございますので、引き続きそういった事業に取り組んでいただきたいというようなことは、申し入れをしていきたいと思っております。

2 番（仙石三喜男）はい。

議長（西尾 隆久）2番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）はい。このブランディング事業は具体的には、私、昨年議員でございましたので、間違っているかもしれませんが、美濃のやきものプロジェクトの事業だと承っておりますが、もしこの事業だとすれば、昨年はプロモーション事業の中で、どんぶりに関する成果を収めたような結果を報道等を見て承っております、いいことを進めておられるのではないかと感じておった矢先にこういう結果になったということは、何かこの経過の中で他の方法はなかったのか、それとも執行しないままに終わらざるを得なかった重い案件があったのかその辺はいかがでしたでしょうか。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（西尾 隆久）はい、多治見市長、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）世界的に有名な佐藤卓さん、デザイナーにお願いをしております。最終的には、美濃焼のルーツを探るために分厚い辞書をしっかり作ろうというようなことが継続的な事業でございます。前年度行われたのは各有名なデザイナーによりますラーメンどんぶりのデザインを作って、実際にラーメンどんぶりを作って、東京銀座の松屋デパートで展覧会等も行いました。現年度の関係につきましては、佐藤卓事務所の都合プラス多治見商工会議所の事務局の体制がやや手薄になったというようなことでございます。ある意味、今回については見合わせをしておりますが、この事業がこれでとん挫した、切れたということではなくて、平成29年度にはしっかり引き継いでいく、こういった報告を商工会議所からいただいております。

2 番（仙石三喜男）はい。

議長（西尾 隆久）2番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）最後となりますけれども、そうしますと、こういうブランディング事業等々については、平成26年まではこの基金を使って、個々の市での事業の推進がされておりましたけれども、平成27年から3ヶ年計画の中で共有できるテーマを持って進めていくということは、その考え方は変わっていないということで受け止めておけばよろしいでしょうか。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（西尾 隆久）はい、多治見市長、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）資料だけ、議長、配布をお願いしたいものですから、ご許可をお願いします。

議長（西尾 隆久）はい、お願いします。

管理者（古川 雅典）今、お手元に配布をさせていただきましたように、本年の3月の中旬に名古屋でこういったイベントを行います。いわゆるブランディングということに特化をしております。これまで、ブランディングの関係は各都市がそれぞれ都市ごとに行っていたものを広域的な戦略を取ろう、これが現在の考え方でございます。東濃西部の3市プラス今回のこの行事については、恵那、中津川も参加をしてくるというようなことで、東濃という広いエリアの中で、名古屋に向かってブランディングを発信する、東京大阪に対してブランディングを発信する。こういうようなことを行っております。また、東濃西部のふるさと活性化基金の使い方についても、それぞれ3市がいろんな形の各種イベントに補助を行ってりましたが、

ある意味美濃焼に集中をする。このブランディングについても『香港のハウスウェア』こういったものに集中的に投資をして、この都市それぞれでなくして、少なくとも東濃西部の美濃焼というブランドを世界に発信をしていく。点で勝負をしていたのを東になってかかっている、こういうような感覚で行っております。今回配布をさせていただいたのはこの一例でございます。

議 長（西尾 隆久）他に質疑はありませんか。

3 番（森 厚）はい。

議 長（西尾 隆久）はい、3番、森厚君。

3 番（森 厚）みなさん、お疲れ様でございます。まず、一つ目が消防の関係でございますけれども、先程仙石議員が言われましたけれども、今年で一応まとめるという方向でコンサルタントを入れてみえる、来年度予算を見るとそんな感じなのですが、そのまとめたものが各市の議員さんのところに届くところまでやられるのか、まだ、とりあえず発表する段階ではないので、ある程度のところで、抑えられるのか、そこら辺は、今どういった状況か教えてください。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。先程のこちらからの回答でも少しお話したかと思っておりますけれども、現在は研究をするというような段階でございます。今年度は今年度の研究でまとめたいということです。ただし、来年度も、後程、新年度の予算で話が出ますけれども、継続して研究はしていきたいと予算計上してございますので、そういった中でまず担当レベルでまとめたいと、それを基にいたしまして、次年度の中で副市長及び市長にご検討いただくといった予定でございますので、そういったプロセスを経ていく中で、必要なタイミングで議員のみなさまにもご説明する機会があると思っております。

議 長（西尾 隆久）はい、3番、森厚君。

3 番（森 厚）はい、ありがとうございました。分かりました。はい、各議員さんも興味を持ってみえるところなので、できるだけ詳細に各議員さんに報告ができるといいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。もう一つがブランディングの件ですが、基本的に、27年から29年度までのブランディングのこの事業を行うと言われたのは、佐藤卓さんの事務所を始め、美濃のやきもの研究会なのか、美濃焼研究会なのか名称はちょっと分からないが、そういった研究会があって、事務局が多治見の商工会議所である。その研究会が基になってブランディングを進めましょうということをやってみたと、僕は思っておるのですが、その研究会自体が活動を休止してしまったという状況で捉えればいいのか、そこら辺はいかがですか。

管 理 者（古川 雅典）議長。

議 長（西尾 隆久）はい、多治見市長、古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典）ブランディングの一セッションが研究会でございます。研究会が休眠をした。休眠ではなくて、事務局の都合で一年繰り延べをしています。従ってこれがすべてです。ブランディングは止まっている、こういうご理解はならない方が結構です。3市の首長ともそうですが、ある意味、作り上手の売り下手。いいものは作るのだけれど、その押し出し方、見せ方がうまくないということですので、ブランディングの関係については、それぞれのセッションでしっかり行っております。特に今回秋に行われます、第11回の『国際陶磁器フェスティバル』。これは世界に打って出るブランディングの最たるものということで、総合プロデューサーの変更も行うというようなことで、ありとあらゆる3市の共通の基盤としては、美濃焼及び美濃焼タイル。こういうようなことからブランディングについては、多種多様な形で事業展開を行っております。

議 長（西尾 隆久）はい、3番、森厚君。

3 番(森 厚)はい、また後程一般質問のところで話をさせていただきますので、要は「ブランディング事業」というのは継続をしてみえるということは分かるんですけど、ただ、これは3ヶ年で美濃焼研究会というものが、商工会議所が事務局となってやりたいですよって申請してきたと僕は考えておるのです。3ヶ年でやりたいと言ってきて、事務局の都合で今年ではできませんでしたとなってしまうと、予算をつけてきた、去年、僕はいなかったので、予算をつけた方に対して、僕は来年29年度の予算をつけるときに本当にそれが遂行されて、税金を使う話なので、できませんということもおかしな話で、今のこの動きは少し変ではないかというように思うのです。3年間でいくらかのお金をつけてくださいという話をされてみえて、2年目は事務局がどうのこうのでできませんではなくて、2年目はそういう話なら、これまでやりたかったのだけれども、でもここまでしかできませんでしたというようにはならなかったのかなと思うのですけれども、そこら辺はどうしても、休眠状態、せっかく予算をつけていただいて、動いてもいいよという予算なので、美濃焼でも世界に広めようとしているので、何らかの形で動けないかという働きかけはされたのかどうか。

管 理 者(古川 雅典)議長。

議 長(西尾 隆久)はい、多治見市長、古川雅典君。

管 理 者(古川 雅典)東濃西部の自主的な個別的の事業ではないというのはまずご理解ください。ブランディングの一つの中で多治見商工会議所も行いたい、補助事業です。補助事業の場合は、実施主体が都合によってできない場合は、補助額を不執行にする。これは当然のことです。ただ、議員が言われるようにここの東濃西部の自主事業で個別事業であったものがこういった責任になったときには、なぜなのだ、次は予算盛らないぞ、こういうような議論展開ができますけれども、補助事業の場合、事務局及び先方の都合の場合というのはこの議会の中でもあるお話でございます。従って、ブランディングをこれ一本に決めて、これができなかつたらブランディングが止まっているこういうものではないということは再三説明してございますので、よろしく願いをいたします。

議 長(西尾 隆久)はい、他に質疑はありませんか。

(その他質疑なし)

議 長(西尾 隆久)質疑がないようですので、次に、議第3号「平成28年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)」について質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議 長(西尾 隆久)質疑はないようですので、次に、議第4号「平成28年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算(第1号)」について質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議 長(西尾 隆久)質疑はないようですので、次に、議第5号「平成28年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)」について質疑を行います。質疑はありませんか。

3 番(森 厚)はい。

議 長(西尾 隆久)はい、3番、森厚君。

3 番(森 厚)システムのことだけ教えていただきたいと思います。今回奨学金を返納されたということでございますので、もともと3市の予算から奨学金、5市か、予算から奨学金ができて、貸し付けるということで、基金に入るという考え方からすると、戻ってきたお金が基金に戻るという考え方になると思うのですけれども、今回各市に返還されるということなのですけれども、そこら辺のシステムのところを教えていただければと思います。

事務局長(水野 直喜)議長。

議 長(西尾 隆久)事務局長、水野直喜君。

事務局長(水野 直喜)この制度につきましては、各市がそれぞれの病院で医師を確保したいと

というような申し出によって動いているようなものでございまして、それぞれ各市が決定した方への貸付けについては、各市のお金として負担をしているということでございます。そのシステム、やり方については、各市が決定いたしますと、その方の分を先行して3ヶ年に渡って総額を各市からいただいて、基金に入れまして、貸し付けるときに基金から出すということです。その原資はあくまで各市の原資だということです。既に貸付けを行った方の原資は、繰り返しですけれども、各市から出ている原資でございまして、その方が都合があってやめたいということであった場合の返還金については、もともと各市から出ているものでございまして、各市にお返しすると、こんなようなことになってございます。

議 長（西尾 隆久）はい、他に質疑はありませんか。

（その他質疑なし）

議 長（西尾 隆久）質疑がないようでありますので、次に、議第6号「平成28年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。質疑はありませんか。

議 長（西尾 隆久）はい、2番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）はい。今回、大幅な方が、募集に対して、大幅な貸付けの方が少なかったことの結果に基づいて、減額をされたという内容だと受け止めております。いろいろ資料を読ませていただきますと、この東濃看護学校においては国家試験も100%の合格率、そして、先般、議員になってから施設も見させていただきましたが、非常に設備もいい設備で、そしていい環境のところで学んでいただいて、最近はこちらへの入学募集者も増えておるとことで承っておるわけではございますが、結果的にこの政策だけを捉えると大幅な減になったということで、事務局からはアンケート等々も取られてもう少し様子を見るというお話を承ったところでございますが、この結果について、どのような現状でご判断をされておるのか、改めてご確認をさせていただきます。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）今、議員がおっしゃいましたように、今年度17名の募集のところ6名の応募でございました。その結果を捉えまして、1年生を対象にアンケートを実施したところでございます。まず、制度に対しての周知が足りないのかというような疑念がございましたので、その部分について確認を取りましたが、周知については全員の方が知っているというようなことでございました。その中で、では、なぜなのだというようなことで、質問をいたしましたところ、その回答の中で多かったのは、貸付けをまず受ける必要がありませんという方が10人程みえました。また、この制度の特徴でもございますけれども、貸付けをした後に圏域内の病院に勤めていただければ免除になりますというような制度でございまして、その部分を捉えられまして、卒業後の就職先を少し縛られるというようなことを不安に思っている方も同じような数がございました。この辺の特徴を捉えますと、なかなかこの制度自体の弊害もある部分があるかも分かりませんが、昨年度までは、この15名を超える応募がございましたので、今年度でもって制度改正が必要かどうかという判断はなかなか難しいなというように考えております。従いまして、次年度以降の応募の状況も見まして、また、必要があればアンケート等を取りまして、必要な改正がございましたら、その都度検討していきたいというように考えております。

2 番（仙石三喜男）はい。

議 長（西尾 隆久）はい、2番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）はい。急激な変化のようで、今後も様子を見るということでございますが、それはそれで是非していただきたいと思っております。そういう中で、平成27年度の卒業生の圏域内就職は報告の中で62%ということで承っております。今年度28年度については、そういう環境の中で、圏内収益はどれぐらい、今年度については見込まれるのか、少し確認をさせ

てください。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）統計的な数値で前年度につきましては62%程ということになってございますけれども、今年度はまだこれから就職をするという段階でございまして、まだ学生さんの状況が分かりかねますので、この件につきましては決算の段階で明らかになるかと思っております。

2 番（仙石三喜男）はい。

議長（西尾 隆久）はい、2番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）はい。また、分かりましたら教えてください。私が今ここで言おうとしたことは、圏域内就職率がここにきて非常に高くなってきてことも事実だと思いますし、またより一層高くなるのが大事だと思います。そういう中で、一つだけこのテーマの中で考えてみたことが、ここに来られる学生が、これから貸付けもしないよ、経済的にもそんなに困っていないよということになると、また、圏域から離れていくことが予測されるのではないかと私は思うところでございます。そうすると、この政策について、制度について、先程、弊害があるのではないかと局長がおっしゃいましたけれども、その辺のところ僕は弊害があるとは思いません。何があるかと思うと、圏域内により一層制度を高めていくためには、その方たちの地域へのつながりとかその辺の視点がこれから大事ではないかと思うのですが、その辺の視点についてはどのようなご見解を今お持ちでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。今の議員がおっしゃいました地域とのつながりという部分は非常に重要だと思います。そういう部分で言いますと、学生につきましては、学生の期間中に各病院に実習にまいります。そういった実習の中で、各それぞれの実習先からもお話が出ておりますけれども、なるべく圏域の中で勤務していただけるような、実習環境を整えるとか、こんな素敵な病院なのだぞというようなところをアピールしたいという、そんなようなお話もございましたので、そういう実習を通しながら、地域とのつながりというものを深めていけたらと思っております。以上でございます。

議長（西尾 隆久）はい、他にございせんか。3番、森厚君。

3 番（森 厚）お疲れ様でございます。歳入のところの、県の支出金で500万円程増額になっていますが、この地域医療確保事業費補助金というのはどういった事業で、今後もこの事業を県は継続されるということでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。この補助金につきましては、地域医療の向上というようなものを目的としておりますので、医師確保も含めまして、看護師の強化という部分についても対応する補助金でございます。内容としましては、こちらで貸付事業を行いますので、貸付けを行うお金に対して補助がつくということで、ただし、補助対象が1,000万円でございますので、2分の1補助の500万円ということで今回は決定いただいております。

議長（西尾 隆久）はい、他にございせんか。

（その他質疑なし）

議長（西尾 隆久）それでは他に質疑がないようですので、次に、議第7号「平成28年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（西尾 隆久）質疑がないようでありますので、これより討論を行います。討論はあ

りませんか。

(討 論 な し)

議 長(西尾 隆久) 討論はないようでありますので、これより採決を行います。議第1号「平成28年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することになりました。次に、議第2号「平成28年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算(第2号)」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することになりました。次に、議第3号「平成28年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することになりました。次に、議第4号「平成28年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することになりました。次に、議第5号「平成28年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することになりました。次に、議第6号「平成28年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することになりました。次に、議第7号「平成28年度東濃西部地域消費生活事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(西尾 隆久) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することになりました。次に、日程第10議第8号「平成29年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」から、日程第16議第14号「平成29年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。事務局長、水野直喜君。事務局長(水野 直喜) はい、議長。続きまして、29年度予算に係ります、議第8号から議第14号までを一括で、順次ご説明をさせていただきます。はじめに、2号冊の2ページをお開きください。平成29年度会計別予算表ということで7会計の合計が載っております。本年度予算につきましては7会計で3億1,620万6,000円ということになってございまして、前年度と比較いたしまして30万円程でございますけれども、増額をお願いするものでございます。内容については順次説明をさせていただきます。それではお手元4号冊を使いまして会計ごとに順次ご説明させていただきます。4号冊の1ページをお願いいたします。議第8号平成29年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算につきまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ4,096万4,000円をお願いするものでございます。この会計につきましては、議会、監査委員の予算、また事務局の経費、狂犬病の予算を引き続き計上するものでございます。5ページで歳入の説明をさせていただきます。歳入につきましては、3市からの負担金、畜犬登録の手数料、医師確保特別会計からの繰入金等が主なものでございます。この中の手数料の件でございますけれども、畜

犬登録手数料ということで、昨今、畜犬登録の件数自体が減少傾向になってございます。それを受けまして来年度、若干ではございますが、歳入予算を減額させてもらうものでございます。続きまして、6ページ以降、歳出でございます。6ページ議会費については前年並みをお願いするものでございます。その下段の総務費でございますけれども、こちら事務局の経費ということで、減額になってございますが、減額理由といたしましては職員の人件費が昨年と比べまして減額となっておりますというのが主な内容でございます。7ページで13節委託料がございませう。この中で事業委託料といたしまして、196万円程計上させていただいております。これにつきましては、広域組合も地方公会計に移行しなければいけないという形になってございまして、財務4表等の作成等に係ります作業が出てまいりますので、コンサルタントにその部分を委託するものでございます。8ページで畜犬登録の関係費を計上させていただいております。若干、昨年度と比べて減額となっております。続きまして、13ページに移らせていただきます。議第9号平成29年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ2,802万3,000円とさせていただくものでございます。この会計につきましては、ふるさと活性化基金を活用いたしまして、職員の研修でありますとか、観光パンフレットの作成等を行っております。補助事業につきましては、今年度は岐阜県の陶磁器工業組合連合会の『香港ハウスウェア・フェア』へのブース出展を引き続き支援してまいります。また、次年度開催予定の『国際陶磁器フェスティバル』に前回同様に補助金を支出するものでございます。それでは17ページをお開きください。歳入でございます。歳入の主なものといたしましては、3市からの負担金、基金の運用収入、基金からの繰入等でございます。負担金につきましては、こちらの消防の広域化研究会を継続してやるための負担金ということで、中津川市及び恵那市からいただくものでございます。その下段でございます。財産運用収入でございますが、こちらは基金からの運用収入ということでございまして、昨年度より690万円程減額になってございます。この減額理由といたしましては、今年度国債の4億円を売却したことにより、4億円分からの運用収入が減額になるというものの影響でございます。その下、繰入金でございます。昨年度0円でございますけれども、本年度1,400万円程お願いするものでございます。こちらにつきましては、フェスティバルへの補助金といたしまして、過年度に積み立てた分を基金から繰り入れるものでございます。また、この事業を行うための原資を基金から積み立てておる部分から、切り崩しまして、事業費に充てるというためのお金でございます。続きまして、18ページ歳入に移らせていただきます。歳入につきましては、13節委託料。こちらが消防広域化の委託料プラス職員の研修のための費用でございます。19節の負担金・補助及び交付金でございます。こちらが、事業への補助金ということで『香港ハウスウェア・フェア』に200万円、『陶磁器フェスティバル』に1,500万円を予定しておるものでございます。その下、商工費でございます。前年度より46万円程増額となっておりますが、これは主に作成しております観光パンフレットの改定を行いますので、その改定部分の費用が若干ですけれども増額になるということと、あと、3市共通のホームページということで、地場産業の観光のホームページを作成しておりますが、そういった部分の管理費がここの中に入っております。19ページに移らせていただきます。議第10号平成29年度東濃看護専門学校事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億574万1,000円お願いするものでございます。この会計は東濃看護学校の管理運営を行うものでございます。23ページ、24ページが歳入でございます。歳入の主なものといたしましては、3市からの負担金、授業料や入学金等の使用料、試験料などの手数料、教材費や施設整備協力金などが主なものでございます。3市負担金が減額になってございますが、光熱水費などで歳出を減額してございますので、そういった影響で負担金の減額となったというものでございます。25ページ以降が歳出でございます。歳出でございます。前年度よりも減額となっておりますが、こちらは修繕費用を減額したこと、また、学校管理費の減額よるものが大きな要因でございます。歳出でお願いする内容でございますが、嘱託員の報酬及び職員が10名配置してございますので、10名の人件費が大きなものでござい

ます。26 ページも歳出になってございまして、18 節の備品購入費というところに、自動車購入というものがございまして、3 台公用車を所有してございましてけれども、そのうち一台が平成 10 年式ということで、最近修繕をしながら使用してございましたので、公用車一台 1,000cc の自動車ですけれども、新たに購入させていただきたいというように考えております。続きまして 31 ページをお開きください。議第 11 号平成 29 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ 1,489 万円お願いするものでございます。この会計につきましては、東濃西部少年センターの管理運営を行いますので、3 市の圏域の中に 200 名のボランティア指導員をお願いしてございまして、引き続き声かけ活動を行い、少年センターとして指導員による相談を行っていきたくと思っております。35 ページをお開きください。歳入でございまして、主なものには 3 市からの負担金でございまして、続きまして、36 ページの歳出をお願いいたします。歳出につきましては、嘱託職員 3 名を配置してございまして、3 名の給与等の金額が大きいためでございます。また、11 節の需用費の中にその他消耗品等の掲示がございまして、こちらは啓発事業を行ってございまして、啓発物品等を購入していきたくというように考えておるものでございまして、続きまして、39 ページをお開きください。議第 12 号平成 29 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ 8,449 万 9,000 円お願いするものでございまして、29 年度につきましては、新たに 4 市 4 名の医師の確保を目指すと同時に既に決定いたしました奨学生 19 人に対して貸付けを行うものでございまして、44 ページをご覧ください。歳入でございまして、歳入につきましては、貸付けに必要な負担金を各市からいただくもの及び当該年度に貸し付ける原資を基金から繰り入れるための予算でございまして、45 ページをお願いいたします。歳出でございまして、歳出といたしましては、当該年度に学生に貸し付けるための貸付金等の計上、また、各市からいただきました、分担金につきまして、基金に積み立てるといような積立金の予算を計上してございまして、続きまして 47 ページをお願いいたします。議第 13 号平成 29 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ 3,243 万円お願いするものでございまして、東濃看護専門学校に 1 学年 15 名、総数 45 名になりますけれども、学生に対する貸付けを行ってまいります。52 ページをお願いいたします。52 ページ歳入でございまして、歳入につきましては、3 市からの負担金、あと、繰入金をお願いするものでございまして、53 ページが歳出になります。歳出につきましては、先程からご説明を申し上げてございまして、学生総数 45 名に対する貸付金を計上すると同時に、各市からいただきました分担金を基金に積み立てるといような予算でございまして、それでは 55 ページをお願いいたします。議第 14 号平成 29 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ 965 万 9,000 円お願いするものでございまして、この会計におきましては、専門相談員による 3 市の消費生活相談を行っていくものでございまして、昨今の相談件数が増加していることに伴います、相談員を 1 名増員したいということで人件費等の増加をお願いするものでございまして、59 ページをお願いいたします。歳入につきましては、3 市からの負担金、県補助、ふるさと活性化基金からの繰り入れをお願いするものでございまして、61 ページが歳出でございまして、歳出につきましては、職員の人件費が主なところでございまして、繰返しでございまして、現状 2 名体制でやっておりますけれども、相談件数の増加に伴います、専門相談員 1 名を増員したいということで、昨年度よりも予算を増額でお願いするものでございまして、簡単ではございますが、29 年度の予算については以上でございまして、ご審議のほど宜しくお願い申し上げます。

議長（西尾 隆久）はい。ご苦労様でした。それでは、これより質疑を行います。議第 8 号「平成 29 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」について質疑はありますか。

議長（西尾 隆久）はい、3 番、森厚君。

3 番（森 厚）はい、お疲れ様でございます。『広域だより』が出ている、予算的に歳出のところで行くと、印刷製本費になると思うのですが、我々も多治見の議会で、手に取っ

てもらえる『議会だより』ということで、いろいろと考えながらやっているのですが、今回実はこの『広域だより』の中に、僕の友達の知り合いが写ってしまっていて、その子に聞いたら全然知らなかったと言われてしまって、その子も今看護学校へ勉強しに行っている方なので、そういった方がこういった『広域だより』の存在みたいなことを知らないというのは、少し問題ではないかと、ふと思ったので、そういった勉強をしに来てみえる方にもこういった『広域だより』があるということを周知しながら、この広域行政事務組合の存在を広めていけたらと思うのですが、そこらへんはいかがでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）現在の『広域だより』につきましては、各市の広報と併せまして配布のお願いをしております。したがって、圏域内の世帯につきましては広報等の配布と併せてということでございますので、十分手に取ってご覧いただけるのかというように思っております。圏域外の学生だとか、広報を取る機会が少ないのかも分かりませんので、看護学校と一度相談いたしまして、掲示にするのかどうするのか、こういったものがあるということは学生にもPRしていきたいというように考えております。

議長（西尾 隆久）他にありませんか。

（その他質疑なし）

議長（西尾 隆久）それでは次に、議第9号「平成29年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について質疑を行います。質疑はありませんか。

議長（西尾 隆久）2番、仙石三喜男君。

2番（仙石三喜男）はい。先程も補正の中で質問したことで少し関連するかと思いますけれども、この基金を使って、当初この予算では18ページの補助金のところでは『フェスティバル』で1,500万円。基金からの活用とは思いますが、それと『香港ハウスウェア・フェア』出展補助の200万円ということで予算が掲げられているということで認識しておりますけれども、今回28年度でやり得なかった『ブランディング事業』。先程、古川市長からお話ございましたけれども、予算の中には他のメニューとしては入っていないということで受けとめてよろしいでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい、そのとおりでございます。これは、3ヶ年の事業でございますので、当初に各年1,000万円程の予算しかございませんので、それをいかに有効に使っていくかということで、予算配分した結果、29年度につきましてはこのような予算になってございます。

議長（西尾 隆久）2番、仙石三喜男君。

2番（仙石三喜男）はい。そうしますと、このふるさと活性化基金を活用しての、補助メニューとしてはこの2つに29年度については絞られるということの受けとめ方をさせていただいたわけですが、さて、私たちの住む地域においても、多治見市のみなさんからもお声が挙がっておりますけれども、陶磁器業界の中で最近よく言われているのが、家内工業的なその鑄込みの生産、鑄込みをやられる方、あるいは、鑄込みの前段の型を作る方、それから、手起こしをする方、それから、地域によっては絵付けをする方など、家内工業でやってみえる方たちのそういう方たちが非常に苦慮されているというお話を聞く機会が増えておりますけれども、そういうところにスポットを当てて、3市で共有化して取り組むという方向付けというのはこの中ではないという状況でございますが、議論されてきたのか、それとも、そういう予定もこれからあるのか、その辺について何か見解がありましたら、お示しをいただければと思います。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（西尾 隆久）多治見市長、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）まず、結論を申し上げますが、そうしたこと細やかな補助あるいは支援につきましては、各3市がそれぞれで対応する。これが基本的な考え方でございます。ただ、陶磁器業界というのは非常に難しく、原料屋さんの粘土屋さん、作る窯焼き、商人、それぞれが市役所に言ってくる要望がてんでばらばらでございます。したがって、オール美濃焼というようなことを絞り込んでもらわないと。あっちはやめて欲しい、例えば、名古屋ドームの出展なんかもうやめた方がいいという人がいます。東京ドームなんか何の役に立ってないという人もいます。こういうようなところからすると、今、仙石議員が言われたようなところの声というのうは非常に小さい声でございます。小さい声ですが、それをまとめて何らかの要望をしてもらう。そのためには、総額予算というのは限られておりますので、何々をやめてでもいいからそこにスポットを当てて欲しい。こういうようなことは、それぞれの都市の市長がそれぞれの業界にお話ししております。ただ、この広域のお金を使って今言われたような業態、業種に対してどういった補助をしていくのか。言うのは簡単なのですけれども、非常に具体的な政策としては難しい。このような議論を行ってございます。

議長（西尾 隆久）はい、2番、仙石三喜男君。

2番（仙石三喜男）はい。私も、今、古川市長おっしゃったように非常に極めて難しいテーマだと思いますが、しかし、徐々に私たちも声を出していかなければならないと思うところがありますので、是非、それぞれの自治体でのご検討も、それはそれで私は大事かと思いますが、是非こういう基金の中で、3市の視点も違うところがあるかと思いますが、その辺の気持ちを汲んでいただいて、是非、検討を進めていくことも大事ではないかと思っておりますので、ご提案をさせていただいて、私の意見とさせていただきます。

議長（西尾 隆久）はい、他にございせんか。

6番（小木曾光佐子）すみません。

議長（西尾 隆久）6番、小木曾光佐子君。

6番（小木曾光佐子）はい。恐れ入ります。今の『美濃焼ブランディング』についてですが、私が聞き逃したかもしれませんが、この事業は27年度から3ヶ年計画と先程言われまして、去年が2年目であったと。ただ都合によって執行できなかったということなのですが、実は29年度が3ヶ年目になるのではないかと、それなのに挙がっていないというのは美濃焼『フェスティバル』へ移行してしまったのか、去年使えなかったのになしにしたのかということをはっきりと聞かせていただきたいと思っております。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい、繰り返しですけれども、3年間でどのような事業にどのように効果的にお金を配分するのかということ当初に決めてございます。その中で、『ブランディング事業』につきましては、初年度27年度、今年度2年目の28年度、この2ヶ年に補助金を使いましょうと。ただし、事業については3年間でやっていきましょうということになってございますので、当初の段階でいかに効果的に予算配分するかというようところで、各事業3年間にするのか2年の補助にするのかということを決めてございましたので、特にやらないから付かないとかそういうことではなくて、当初の予定どおり、そういう合意の元で決められたということでございます。

議長（西尾 隆久）はい、他に。3番、森厚君。

3番（森 厚）はい、ありがとうございます。今のブランディングの話ですけれども、3ヶ年でブランディングをしていこうということで、去年今年と300万円、300万円の予算を付けて、事業をやろうとされたと。来年は『フェスティバル』にメインを置いて、その中でブランディングを考えてみえるということだと思っておりますが、『フェスティバル』自体がブランディングという考え方なのか、その中で、特にこの組合のお金を使って、何らかのブランディング事業を行うということなのか教えてください。

管 理 者（古川 雅典）議長。

議 長（西尾 隆久）多治見市長、古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典）ブランディングの一番は3年に一度の『国際陶磁器フェスティバル』です。したがって、これに集中をして1,500万円のお金を投入する。こういった考え方でございます。

議 長（西尾 隆久）はい、3番、森厚君。

3 番（森 厚）はい、分かりました。後程また伺いますが、3年に一回のこの『フェスティバル』が美濃焼のブランディングのメイン事業であれば、これから継続をされていくというブランディングの事業が、『フェスティバル』に向かっていくと同調していくような事業になっていかないと、何か、こちらはこちらでブランディングをやるけれども、『フェスティバル』はブランディングだとなってしまうような気がするのですけれども、そこら辺はまた後程、一般質問で聞きますが、と思いますので今どのような方向性でそのブランディングを考えてみえるのか教えてください。

管 理 者（古川 雅典）議長。

議 長（西尾 隆久）多治見市長、古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典）質問の意図が非常に分かりにくいです。これをもって一つのブランディングだなどという。ありとあらゆることをやっている。今回こうした資料を配らせていただいたのもブランディングです。だから、では何をやったらブランディングの効果が出るのかというのは、例えば『国際陶磁器フェスティバル』を30年やり続けてきて、第10回をやって、本当にそれがブランディングとして世界に冠たるものになったのか、これは、甚だ大きな疑問でございます。議員として言われることは非常に簡単なのですけれども、この事業とこの事業をやめて、こういったことをやったらブランディングに効果的なのだ、こういったことでないと、『フェスティバル』は『フェスティバル』でてんでばらばらにやっていると言ったとて、これは究極のブランディングだということは、みんな合意の中で予算を編成し、行っています。ただし、効果がそのとおりに出ているのかと言われれば、市長として、それは甚だ疑問でございます。したがって、いろんな形の中で、先程申し上げましたように、作り上手の売り下手、ブランディング、こういった見せ方ということについては、国内の市場が飽和状況であれば、海外に打って出よう、こういった業界には積極的に支援をしていこう、こういうようなことを行っております。

議 長（西尾 隆久）はい、3番、森厚君。

3 番（森 厚）それと、もう一つ、美濃焼ホームページの管理費というものがあるのですけれども、現在のこの美濃焼のホームページというのは、観光の、ごめんなさい、これ、僕が前もって聞けばよかったですけれども、このホームページを探したのですけれども、どれがこの美濃焼のホームページか分からなかったもので、どういった状況で、今の管理状況を教えてください。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）そもそも、このホームページでございますけれども、平成26年度に岐阜県が県内の地場産業をモデルにして、観光を目指そうということで、モデル事業から始まったものでございます。それに3市共通の美濃焼というツールを生かせるのではないかと手を挙げて、採択を受けてこのようになっております。現状は3市が各それぞれ負担金を幾ばくか出しながら管理をしておるというものでございまして、3市共通のツールということと美濃焼ということの3市共通のものでございますので、次年度から広域の予算でそれを管理していこうというように変えたものでございます。

議 長（西尾 隆久）はい、3番、森厚君。

3 番（森 厚）正直、美濃焼ホームページと打つと、多治見の観光協会であるとか、そう

いったホームページが出てきて、この美濃焼のホームページというのが見当たらないのです。検索したのですけれども、どうやったら検索して探し当てられるのかわからなかったので、教えてください。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）すみません、先程の質問で欠落しておりました。申し訳ございません。

『美濃焼くるくる』というような名称で動いてございます。したがって、観光協会の方から『美濃焼くるくる』というところがございますので、そこを検索していただければ、ダイレクトで『美濃焼くるくる』と入れても出るものでございますが、観光協会とリンクしてあります。

議長（西尾 隆久）はい、他にございませんか。

（その他質疑なし）

議長（西尾 隆久）ないようでありますので、次に、議第10号「平成29年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」について質疑を行います。質疑はありますか。

議長（西尾 隆久）2番、仙石三喜男君。

2番（仙石三喜男）はい。すみません。この中に施設整備金が840万円計上されていまして、この施設整備金で840万円得られた収入については、どのような使途・目的で使われていくのか、確認をさせてください。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい、これにつきましては、看護学校の運営にこういった財源を充てるということでございますので、特段何かに充てるということではなくて、運営全体の中で使わせていただくというものでございます。

2番（仙石三喜男）はい。

議長（西尾 隆久）2番、仙石三喜男君。

2番（仙石三喜男）そうすると、例えば、東濃看護学校の建物について、償還は既に数年前に終わっていると承っておりますが、将来に向けて、こういう施設整備金で得たお金を基金に積み立てて、そして将来に向けて用意をしていくという、そういう方向のものではないという捉え方でよろしいでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい、名称が施設整備協力金となつてございますので、建物のためのお金というような捉え方をされたかも分かりませんが、繰り返しですけれども、管理・運営及び施設の修繕とか、そういったものが年度によって出てまいりますので、そういった全体のお金の中の財源とさせていただいております。

2番（仙石三喜男）はい。

議長（西尾 隆久）2番、仙石三喜男君。

2番（仙石三喜男）そうすると、今申し上げました、この建物について、これだけ看護師不足が言われている中で大事な施設だということで認識しているわけですが、将来に向かって、どういう形かわかりませんが、準備をしていくというようなことは、看護専門学校の中での財源の捉え方の中には、ご検討はどのような形でされておられるのでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい、現行の予算の中では、議員がおっしゃいますような次期の施設のためのお金というような備えはしてございません。ただし、当然、老朽化等も出てまいりますので、今後はそういった分も検討し、予算をいかに確保していくかというような議論は当然出てくると思っております。

議 長（西尾 隆久）はい、他にございませんか。

（その他質疑なし）

議 長（西尾 隆久）ないようでありますので、次に、議第 11 号「平成 29 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について質疑を行います。質疑はありませんか。

議 長（西尾 隆久）3 番、森厚君。

3 番（森 厚）今回、『センターだより』についてですけれども、今回の『センターだより』を見させていただいたときに、『MS リーダーズ』と『MSJ リーダーズ』の委嘱の交付式の写真が載っていたのですけれども、せっかくいい事業なのに子どもたちの写真がとんでしまっているとか、全体的にこの写真が少し見づらいような資料になっておるのですけれども、紙の印刷の関係なのか、予算の関係で、とんでしまうのか、そういったいろんな事情があってこういう、写真にしてみえるのか。そういったところ、教えていただけませんか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい、委員のご意見のように、若干、配布する紙が印刷の関係でございますけれども、それによりまして画質が劣化するというご指摘かと思っております。この点は、従来こういうような形をとって、紙にしても同じようなことでやってまいりましたけれども、写真の画質をどうするかということについて、一度検討させていただきます。

議 長（西尾 隆久）はい、他に。森厚君。

3 番（森 厚）画質を変えれば多少見やすくなるかということ、予算をなぶるとかという必要はないということよろしいですか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（西尾 隆久）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）そこは、いかにしたら分かりやすい写真になるかというような件だと思いますので、いろいろな工夫をしてみて、検討をしていきたいと思っております。

議 長（西尾 隆久）はい、他にはございませんか。

（その他質疑なし）

議 長（西尾 隆久）ないようでありますので、次に、議第 12 号「平成 29 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」について質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議 長（西尾 隆久）質疑がないようでありますので、次に、議第 13 号「平成 29 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議 長（西尾 隆久）ないようでありますので、次に、議第 14 号「平成 29 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」について質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議 長（西尾 隆久）ないようでありますので、これより討論を行います。討論はありませんか。

議 長（西尾 隆久）2 番、仙石三喜男君。

2 番（仙石三喜男）はい。それでは私からは議第 9 号「平成 29 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について賛成の立場で討論をさせていただきます。本議案は、広域 3 市のふるさと活性化基金をベースにしての 29 年度の特別会計であり、歳入歳出予算 2,800 万円であり、主な歳出は『国際陶磁器フェスティバル』への事業の補助金 1,500 万円と海外出展事業の 3 年目となる『香港ハウスウェア・フェア』出展の 200 万円の計 1,700 万円の補助金と本日の議論をとおして確認させていただいたところでございます。両事業とも 3 市広域での産業振興の大切な事業であることは申すまでもないことと、私も認識をしておるところでございます。よって、本会計については賛成ではあることは間違いございませんが、しかし、先程も申

しましたことから、少し付け加えさせていただきます。本特別会計は平成 26 年度までは本基金を活用して各市の事業がなされていたものと、認識を今日深めたところでございますが、平成 27 年度よりの 3 ヶ年は 3 市が共有するテーマの事業に補助金を出し、そしてふるさとの活性化を図る意向になったと私も改めてまた認識を深めたところでございます。そこで、先程も申し上げましたけれども、陶磁器業界の課題の一つとして、私は某紙にも書かれておりましたように、私の地域からの声としてでも、私からの今までのずっと長い間で聞いてまいりました声としまして、先程も申し上げましたことで重複いたしますが、陶磁器業界の家内工業的なみなさまから、鋳込み屋さんあるいは石膏の型を作る型屋さん、そして、絵付け屋さん、あるいは手起こしを行う職人さんの不足など、現実な問題となっておりますこともお声を聞いておるところでございます。したがって、まずは本年の『フェスティバル』の成功を祈念するとともに、3 市の共有テーマとして陶磁器業界の家内工業的な部分の技術やノウハウの継承についてもスポットを是非当てていただいて、このことについても現実の課題として、是非今後ご検討進めていただきますことをお願いいたしまして、議第 9 号の賛成討論といたします。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（西尾 隆久）他に討論はありませんか。

（その他討論なし）

議長（西尾 隆久）他に討論はないようでありますので、これより採決を行います。最初に議第 8 号「平成 29 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、議第 9 号「平成 29 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、議第 10 号「平成 29 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、議第 11 号「平成 29 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、議第 12 号「平成 29 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、議第 13 号「平成 29 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、議第 14 号「平成 29 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（西尾 隆久）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、日程第 17 「一般質問」を行います。一般質問は、広域組合議会の申し合わ

せにより、広域組合の共同処理する事務に限り行うものとし、持ち時間は、質問と答弁を含めて30分以内となりますので、よろしく願いいたします。今回は、1名の方より通告が出ております。質問を許します。3番、森厚君。

- 3 番(森 厚)はい。それでは、通告にしたがいまして、質問させていただきたいと思えます。まず一つ目が東濃西部少年センター事業についてということで、青少年の健全育成及び非行防止に関する事務ということで、社会情勢の変化とともに子ども、若者を取り巻く環境は非常に変化しています。こうした社会状況の中で健全な自立した青少年を育成し、安全を守るためには、『家庭教育』『学校教育』『地域教育』が機能し、連携しなければその成果は期待できないと、要覧4ページに書いてある。また、要覧の1ページ目には趣旨としまして、青少年の健全育成を願い、3市による広域での協力体制を強化し、また公的関係機関や民間団体との連携を深め、総合的な業務の推進を図るため東濃西部少年センターを設置するとあります。それでは、質問をさせていただきます。一、公的関係機関、民間団体との連携を深めるための東濃西部少年センターの役割とは、情報を共有するためであって、情報収集なのか、課題の解決へと進める関係機関と民間団体などをつなぐ役割をするのか、関係機関、民間団体を合わせた中心的な役割なのか、一つ目お伺いします。二番目が『マナーズ・スピリット・リーダーズ』と『マナーズ・スピリット・ジュニア・リーダーズ』との今後の連携のあり方ということで、現在どのような連携を取っているのかということと、年に合同事業は何回程やっているのか、生徒の声を聞く会というものは催してみえるのかという、以上を質問させていただきます。よろしく願いいたします。

少年センター所長(加納 昭仁)議長。

議長(西尾 隆久)東濃西部少年センター所長、加納昭仁君。

少年センター所長(加納 昭仁)よろしく願いいたします。まず、関係機関、団体との連携及び少年センターの役割ということですが、少年センターの業務には、大きく3つの柱『声かけ活動』、『啓発活動』、『相談活動』があります。この中の『声かけ活動』においては、3市のまちづくり市民会議、保護司会、更生保護女性会、民生・児童委員、それから学校PTA、こういったところから、ご推薦をいただいた200名の少年指導員で構成されております。この『声かけ活動』を実施していく中で、それぞれの小学校単位を中心として『声かけ活動』をしていただいているわけですが、そこで得た情報を少年センターとしては集約し、逆に得た情報を3市の指導部に返していくということですか、その中でいろいろな状況によっては警察への協力依頼であるとか、コンビニエンスストア協会などに現在の状況を来たりであるとか、そういった中での関係機関との橋渡しの役割を担っていると思っています。もう一点、『MSリーダーズ』、『MSJリーダーズ』についてですが、これにつきましては、少年センターの業務の1つである『啓発活動』において、現在、若者の主体的な活動として、東濃3市の県立・私立の高等学校10校に協力をいただいて、年間2回、JRの駅を中心として啓発活動を実施しているところです。『MSリーダーズ』というのは、県警が提唱してできたものですが、少年センターの啓発活動と狙いはまったく同じのものであって、この啓発活動については、『MSリーダーズ』に特化しているわけではありませんけれども、学校によっては『MSリーダーズ』としてくる場合もありますし、県の事業である『高校生のびのびプロジェクト』という形で参加する場合もありますけれども、とにかく、青少年の健全育成に向けて、今の若者が主体的に社会に関わる活動ということで取り組んでいるところでございます。今年度から始まった『MSJリーダーズ』ですが、中学生となると活動範囲も少し、縮小されたり、時間の制限もありますので、今後のあり方については、これも『MSJリーダーズ』というように特化するわけはありませんけれども、中学校との連携のあり方ということで、中学校長会ともいろいろ意見を聞きながら検討していきたいと考えているところです。

議長(西尾 隆久)3番、森厚君。

- 3 番(森 厚)はい。各関係機関との連携のことはよく分かりました。この3市の青少年

の健全育成の中で、この少年センターというのが本当に重要な役割をたぶん、本当に担っていると思うのですよ。いろんな情報を集めて、いろんなところに発信していくという本当に重要な役割だと思いますので、今後も頑張っていたきたいと思います。次に、この『MSリーダーズ』と『MSJリーダーズ』ですけれども、『MSリーダーズ』に関しましては平成十何年ごろから順番に広がってきて、今度『MSJ』が多治見市でも、この間の1月に連合生徒会というものがありまして、それに少し参加させていただいたときに、そういった言葉が盛んに出てきて、各中学校これから『MSJリーダーズ』という形でいろんな地域の活動とかに参加して、地域のことを考えていきたいということは発表されていました。その中で、センターとの役割、関係のところ、直接、生徒さんと関わるということで、この健全な自立した青少年を育成という目的があるわけですが、この少年センターには、そこの自立した少年に向けて、どういった投げかけが必要なのかということは、直接関われるので何らか、これから関わっていただきたいと思うのですけれども、今の段階でどのような、啓発活動をやってみえるのですが、その先に『MSリーダーズ』を、正直、言葉が出てこないのですけれども、と一緒に、その学校にみえる人たち、その友達とかに『MSリーダーズ』に入っていない人たちにも、広げていく活動として何か考えてみえるかということはいかがですか。

少年センター所長（加納 昭仁）議長。

議長（西尾 隆久）東濃西部少年センター所長、加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）すみません、その点について少しお答えがかけておりましたので、申し訳ありませんでした。先程も言いましたように特に『MSリーダーズ』に特化していくわけではないのですけれども、これからの社会の担い手である若者の健全育成のあり方ということは、先程も言いましたように大きな狙いですので、今後そういった若者たちの想いをどのように汲み取っていくのか、そういったことについては検討していきたいと思います。現在参加している生徒も特に『MSリーダーズ』ということではありませんので、そういった中で参加している子どもたちにもいろんなことを、意見を聞いたりしながら進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（西尾 隆久）はい、3番、森厚君。

3番（森 厚）はい。本当に直接子どもさんと関われるいい機会なので、そういったところで意見を集約しながら、各学校等にまた情報を下していくという、本当に重要な役目になると思いますので、頑張っていたきたいと思います。それでは、次の質問をさせていただきます。広域の産業及び観光の振興に関する事務についてということで、ふるさと市町村圏基金の設置及びその管理運営に関する事務ということで、東濃西部は古くから美濃焼の産地として伝統と歴史がある地域であり、美濃焼を中心としたブランドを作ることで産業観光施策の柱として取り組む上において、東濃西部広域行政事務組合の役割とはということで、一、東濃西部ふるさと基金事業である、『美濃のやきものプロジェクト』との連携をどのように考えるか。企業がブランド力を上げる理由という、本が出ていたと思うのですが、こういった本を出版された方がみえて、『美濃焼ブランディングプロジェクト』として3市長が載っています。3市でブランディングに取り組むという事で進めてみえると思いますが、3市で取り組むことということは、広域行政事務組合が中心となるべきであると思います。この事務組合内で単独事業として取り組むべきであると思うがいかがでしょうか、ということです。ブランドを高めるには、『フェスティバル』との連携が必要となるとと思いますが、組合と『フェスティバル』との連携をどのように取っていくのか教えてください。以上です。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（西尾 隆久）多治見市長、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）美濃焼を中心として栄えてきたというのは多治見、土岐、瑞浪共通の歴史です。ただ、これまでの歴史の中で3市の首長が手を取り合って、そのブランディングを高めていこう、こんな議論はなされていませんでした。おらが町のものを特化して、よその町

が売れなくてもいいから、おらが町のを売ろうと、こういったことがこれまでの歴史でございました。市長が3人とも変わりました。てんでばらばらで一つの都市が細々やっても何の効果もないぞ、もう一個は東京にどうやって打って出るのか、世界にどうやって打って出るのか、こういうようなことから、今、議員ご提案の本の取材の依頼がございました。3市の市長が同様の大きさで出る、写真の写り方もある人だけが特化して出なくて、3人が必ず同じ面積で写真に載る。こういうようなことで、共同してブランディングをしていこう。こんなようなことを今行っております。『国際陶磁器フェスティバル』はそれの最大、最高の効果を期待しております。ただし、これまでの過去の10回がそのとおりになっていたか、甚だ大きな疑問でございます。中田英寿氏を総合プロデューサーに迎える、加えて、一等の賞金をばらばらに複数の人に渡すのではなくして、一人に1,000万円を注入する。こういうようなことから、世界にこの情報を発信ができています。今回の『国際陶磁器フェスティバル』の応募点数は過去の中で、史上最高になりました。ある意味、3人の市長が行っているブランディングの方向性については徐々に効果が出てきているとそのように捉えております。個別の都市で行う事業と3市が共通して行う事業、加えて、リニア新幹線を見越して、恵那、中津川まで巻き込んだ今回の名古屋のテレビ塔の事業、こういうようなこと含めて、究極はブランディングです。ブランディングを高めるとなぜいいのか。たくさん売れる、あるいは単価が高くなる。そうすると業界が潤う。税金が入ってくる。都市の運営がうまくいく。美濃焼が売れるということ、量が売れるということと高く売れるということがブランディングを上げていく、これが究極の目的でございます。

議 長（西尾 隆久）はい、3番、森厚君。

3 番（森 厚）はい。今のこの本の話なのですがすけれども、去年の4月に出ている。この本が。僕が知ったのは去年の年末なのです。せっかく3市の市長さんが出て、これから美濃焼をPRしようと、僕の情報源のなさかも分からないのですが、もう少し、3市でブランディングプロジェクトをやっていると、こういう本が出ていることをもう少し早く知っていれば、いろんな多治見市とか3市の美濃焼の、と思うので、これを僕が言うのもおかしい話なのですがすけれども、もう少し、市長のPRが本当に上手いので、こういうものをPRを、これのPRというのはだれがするのかと思ったのですがすけれども、今、市長さん、美濃焼のブランディングの究極の目的と言われたのですがすけれども、僕はもう一つあると思うのです。この美濃焼を売る、経済が潤う、それが一つの目的だと思うのですがすけれども、この美濃焼によって、この3市の、また魅力がPRできると思うのです。3市の魅力をPRすることによって、多治見とか3市にみんなが来てくれるという、僕は、税金を使うということはこの3市にとって、3市の魅力をアップするものが美濃焼のブランディングの目的の一つであると、僕は思っているのです、本当に今3市長さんたちが取り組んでみえることを応援したいのです。していきたいと思っておりますし、とりとめがない話になってしまっていますけれども、ブランディングの中に一応ターゲット的なものがあるのもいいような気がするのです。この中に書いてあるのですがすけれども、大湫の作り手のプロジェクトがあるのですがすけれども、あそこには、若い作家さんが集まってきて、若い人たちが事業に取り組んでPRしようという、若者の人が集まってくる事業です。若者をターゲットにした事業ということでやっていけば、また、一つのPRになると思いますし、先程言われた経済効果を狙うのであれば、また別のプロジェクトの話になると思うので、それをどこにしたらいいのかということは僕もあれですけど、僕は今の若い人たちが何を考えていて、そういったプロジェクトを思いついたという人たちをできるだけ多く、この3市に集める事業というのはいかがでしょうかといいことを提案したいのですがすけれども。

管 理 者（古川 雅典）議長。

議 長（西尾 隆久）多治見市長、古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典）まず、本のPRでございますが、多治見市長が最近、おれがやったおれがやったと言い過ぎだと言われております。したがって、PRはかなり控えめに、消極的に行っ

ております。本当はやったぞと言いたかったのですけれども。これから、こういったことについては、情報提供を積極的に行ってまいります。3市のこの事業というのは1市がそれぞれやるよりも効率的であること、少ない税金で高い効果が出る、このことをもってやっています。狂犬病なんて1市でぼちぼち注射を打つよりも、3市でまとめて注射を打った方がいいでしょう。いろんなことをやってきました。ただし、このブランディングの感覚には、今言われたように、若い人たちを呼び込もうという瑞浪の戦略があります。多治見は若い人たちが出ていけないように意匠研究所で育った人間が頭脳流出をしないということが一つの方策です。お金を持った、買う能力のあった人たちに来てほしい。これは50代、60代、女性です。こういったところに特化して、抹茶茶わん一個見て、「100万円いいわね。」で帰ってもらっては困るわけです。「え、買おうかな。」というような人が来てほしい。それぞれによっての都市の戦略が違ってきます。ただし、これを1市で勝負するよりも3市が一緒になって動いていく。最近では可児の市長も、陶芸家のルーツというのは可児なのだということで一緒になろうとしています。少なくとも、現市長がこのまま市長でいる限りは、仲違いをしない、人の足を引っ張らない、悪口は行わないというようなことをやると、ブランディングは高まっていく、これは議会の議長さん、副議長さんの結束力、これまで、岐阜県の市議会の議長会は、岐阜市と大垣が全部牛耳っていて、他の市議会は「ちっ」という感じでしたと聞いておりますが、「ちっ」ではないぞ、舐めるなということで、我が加藤議長が副会長として行かれるというようなところでございます。いずれにしても、リニア新幹線が中津川に停まった時に、右往左往するよりも、少なくとも5市は連携をする。ここに下呂の服部市長も入れようか、それから、可児ものつけようか、これを持って売り込みが一番簡単です。名古屋に向かって売り込みに行けばいい。春日井に向かって売り込みに行けばいい。こういうようなことで議論も重要なのですけれども、効果をしっかり手に取る、身を取る、こういうようなことを行っていますし、今後もそういった方向で進んでまいります。

議長（西尾 隆久）はい、3番、森厚君。

3番（森 厚）はい。そういったことを全面的に押し出せるのは、『フェスティバル』だと思うのです。そこには若い作家さんがみなさん応募されたり、そこで世界各国からいろんな焼き物がくるのですが、それを利用して美濃焼を全面に押し出してプロジェクトを組んでいかれると僕は期待をしておりますので、今年は『フェスティバル』がありますので、そういったことを期待して応援していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

管理者（古川 雅典）頑張ります。

議長（西尾 隆久）はい、ご苦労様でした。それでは以上で森厚君の一般質問を終わります。これにて、日程第17一般質問を終結いたします。以上をもって本定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。本日の会議はこれをもって閉じ、平成29年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

午前11時58分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 西尾 隆久

署名議員 館林 辰郎

署名議員 小木曾 光佐子
